

令和２年度熊本市入札等監視委員会第１回定例会議 議事録

開催日時	令和２年１１月５日（木）午後１時３０分	
開催場所	熊本市役所１４階大ホール	
出席委員	飯村 光敏（公認会計士） 池上 恭子（熊本学園大学商学部教授） 大江 正昭（元熊本学園大学社会福祉学部教授） 林 美貴（（公社）日本建築積算協会理事・九州支部長） 馬場 啓（弁護士）	
審議対象期間	令和元年（２０１９年）１０月１日～令和２年（２０２０年）３月３１日（令和元年度下半期）	
抽出案件	計 １５ 件	（予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第１４条の２各号に規定する額を超える額の契約の中から委員が抽出したものに關し、審議を行う）
	一般競争入札	１０件
	指名競争入札	２件
	随意契約	３件
委員会からの意見・質問及びこれに対する本市の説明	１ 入札契約の状況について 〔質問〕今年度の上半期において、コロナ感染症の流行は、工事関係の案件に何か影響を与えたか。 【回答】工事の一時中止や工期延長を行った案件が、工事関係で１０数件、設計関係で２０～３０件程度あった。契約額の変更を行った案件もあったが、工事件数については、コロナの影響で発注を抑えたということはない。 〔質問〕工事について、前年度と比較すると件数は増えているが金額は８０億円ほど減少している。要因は何か。 【回答】熊本地震の影響により、平成３０年度までは市の施設関係、道路関係の案件が多かった。令和元年度については、施設の修繕等が完了し、道路についても幹線道路から生活道路に係る案件へ移っている。そのような要因から金額については減少しているところである。 ２ 抽出事案について <u>（１）熊本駅白川口（東口）駅前広場シェルター（上屋）整備工事【JR近接】</u> 〔質問〕入札参加者が１者である原因は何か。 【回答】この案件については、これ以前に２回入札を行い不調になっている。不調になったため設計の一部を見直して入札を行ったも	

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	のが当該案件である。再公告を行ったが1者であった場合は入札を執行することとしており、当該案件は最終的に1者入札となった。1者入札は珍しいことではない。 この案件については、デザインが特殊であったこと、材料が手に入りにくかったことなどが原因で参加業者がいなかったという事情がある。 〔質問〕設計の見直しというのは具体的に何を行ったのか。 【回答】駅での工事になるので、夜間での作業や誘導灯の設置等が必要になる。また、入札が進まない中で工期の負担があったため、積算の見直しを行ったところである。 〔質問〕積算を見直した結果、予定価格が変わるということか。 【回答】積算の中での直接経費が変わっているため予定価格が変わるということである。 〔質問〕予定価格が変わったことは業者に分かるのか。また、予定価格と同額の金額を入札書に書くということはどういうことか。 【回答】予定価格は事前公表のため業者は知ることができる。入札の結果として予定価格と同額の落札となった。 <u>(2) 熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その4）【JR近接】【余裕工期あり】</u> 〔質問〕入札状況調査における「失格」とは何か。履行確実性評価価格は下回っていても「失格」とならないのか。 【回答】最低制限価格を下回っているので「失格」と取り扱っている。履行確実性評価価格は総合評価の基準となる価格であり、下回っていても失格とはならない。 〔質問〕最低制限価格は公表するのか。 【回答】入札後に公表を行うため、入札前に業者が知ることはできない。 〔質問〕入札後審査方式とはどのようなものか。 【回答】入札参加資格の審査を開札後に行うものである。 <u>(3) 公共下水道（城東D地区外）管渠改築工事（その1）（第19－204工区）【管更生】【余裕工期あり】</u> 〔質問〕開札と開札日時（落札決定日）が相違しているのはなぜか。 【回答】同日落札の禁止という取扱いがあり、同じ日に開札される案件については、落札できる案件は1件のみという制限をかけている。当該案件については、同日に別の総合評価方式の案件の開札があったが、総合評価方式の案件の場合は落札決定が開札の2日後になるため、その案件の結果が出るまで落札決定を待つ
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	たものである。同日開札の案件については、予定価格の大きい順で落札者を決定するため、このような取り扱いが必要となる。 〔質問〕 1 者が辞退し、結果として入札書を出したのは残りの 1 者となっている。辞退の提出はいつの時点であったのか。開札と落札者決定日の相違や辞退のタイミングにより、落札率が 100% になっているのではないか。辞退したことは他の業者に分かるのか。 【回答】 入札書を提出できる期間を 6 日間に設定している。その期間内に辞退することができるが、いつの時点で辞退を提出したのかは把握することができない。市側も業者側もどの業者が辞退を提出したのかは開札まで分からない。 〔質問〕 入札の前の時点で競争相手の有無について知ることはできるのか。 【回答】 知ることはできない。 〔質問〕 業者の認識として予定価格と入札書価格が同じというのはどういう考えなのか。 【回答】 予定価格が落札可能な最大の金額なので、その金額でないと採算が合わないということで、予定価格と同額で入札金額を決められたと認識している。 〔質問〕 1 者が辞退のため結果として 1 者での入札となっているが、再公告せずに入札を執行することに問題はないのか。 【回答】 申請書の提出により入札に参加する意思を示しているため、参加者が 1 者となったことによる再公告案件とは取り扱っていない。申請が 2 者に満たない場合は再公告としている。当該案件は、結果として入札書を提出した業者が 1 者となったものである。 〔質問〕 制度によれば再公告せずに 1 者のみの入札も可能だが、業者間で制度を悪用し落札価格を吊り上げることも可能となるのではないか。 【回答】 2 者しか入札に参加しないということが分かっているようなことも考えられるかもしれないが、どの業者が何社入ってくるかは分からず、落札価格を吊り上げるようなことはないと考えている。競争性の担保ということでは、複数の者からの申請がなければ再公告も行っていることから、問題はないと認識している。 (4) 都市計画事業 西部汚水 1 1 号幹線枝線下水道築造工事 (9 2 1
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	<u>2 工区)【総合評価方式】</u> 〔質問〕 入札金額が最も低い業者でない業者が落札者となっているが理由は何か。 【回答】 総合評価方式のため、入札価格と技術評価により評価値を計算し、評価値が高い業者が落札者となっている。 〔質問〕 地域要件の基準は何か。 【回答】 基本的には地元優先で発注している。熊本市内の業者だけでは競争性が担保されない場合は、入札前審査方式によって「熊本市内に営業所等を有するもの」ということで範囲を広げている。基準は熊本市の業者で該当案件の施工が可能かということである。 〔質問〕 最低制限価格について、基準や根拠等は何か。 【回答】 積算の中で区分に応じての国（公契連）の基準がある。熊本市もその基準に則り、区分ごとに定められた係数により積算の区分ごとに計算を行っている。その区分ごとの合計が予定価格の 75% から 92% に収まれば、その額が最低制限基準となり、この額から最低制限価格が決定される。
	<u>(5) 都市計画事業 西部汚水 1 号幹線枝線下水道築造工事 (9 2 1 3</u>
	<u>工区) その 3【総合評価方式】</u>
	〔質問〕 再公告というのは、予定価格等は同じ条件で提出期限を延ばすということか。また、1 回目に申請書を提出した業者は、再公告後に申請書を再提出する必要があるのか。 【回答】 2 者に満たない場合は再公告し、基本的には提出期限を延ばすこととしている。申請書については、内容に変更がなければ再提出の必要はない。
	<u>(6) 熊本駅白川口駅前広場大屋根解体工事【総合評価方式】【余裕工期あり】</u>
	〔質問〕 参加業者の 2 者に「星山」という業者が入っているが同じ業者なのか。同じ業者が別の JV を組むことができるのか。
	【回答】 当該案件の「星山」は別の業者である。同じ業者が別の JV と組むことはできない。
	<u>(7) 熊本市路面電車軌道延伸基本設計業務委託</u>
	〔質問〕 入札参加者が 1 者であるが、1 者であれば競争性が働いていないということになると思われる。この案件だけのことではないが、1 者入札となった原因についてどのように分析しているのか。

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	【回答】採算が取れない場合、業者は入札への参加を避けるため、結果として1者入札となる場合がある。工事場所等の条件によっては不調となったり1者入札となったりするケースはある。 〔質問〕1者入札が年に何件あったというような統計は取っているのか。統計を取り分析することは重要だと思う。 【回答】令和元年度については、再公告を行った案件が95件、その後1者で入札を執行した案件が33件であった。 〔質問〕年度による比較、他の政令市との比較が大事になると思う。談合にも繋がる恐れがあるため、分析を行うことを検討してもらいたい。 【回答】了解した。 〔質問〕入札参加資格がある業者数というのは、申請者の中で入札に参加する資格がある者の業者数か。申請者以外で資格がある業者が何社あるのかなど全体のことは知ることができるのか。 【回答】基準を設けて公告をしており、業者はそれに対して申請を行う。入札参加資格がある業者数とは、申請者の中で資格がある業者数ということである。熊本市全体で資格を満たす業者が何社あるかということは把握していない。 〔質問〕設計業務は、予定価格と比較して最低制限価格が低いようである。それは、低い金額で履行可能だという判断であると思うが、落札金額は100%近い。入札に参加した業者は1者であるが、他の業者であればもっと低額で契約できたのではないか。 【回答】業務内容から履行可能な業者は少ない案件であるが、日本建設情報センター（テクリス）で過去の実績を調べたところ、8社ほど履行できる業者を把握できたため、競争性は保たれると判断したところである。また、3社から見積もりを取り、予定価格（設計額）を積算しているため、予定価格は適正な価格になっていると認識している。 <u>（8）東区道路側溝等清掃業務委託（単価契約）</u> 質疑なし <u>（9）熊本市庁舎昇降機設備保守点検業務委託</u> 〔質問〕エレベーターのメーカーでなければメンテナンスができないというのであれば、毎年の保守点検の契約についてはメーカーの言い値での随意契約になってしまう。導入時にメンテナンスも含めたところで入札を行い、複数年契約を行うということではないのか。
--	--

	【回答】現状は毎年度メーカーと随意契約を行っていくしかない状況である。次回の導入時の契約については、総合的な判断が必要であると認識しているが、今後の庁舎整備の方向性が定まっていないため、この場で契約方法等について確定的なことを述べることはできない。 <u>(10) 5/1モノクロ第0種-A</u> 〔質問〕 契約業者の文尚堂については、他の複写機賃貸借業務の案件についても契約の相手方となっていた。かなり独占的だが何か理由はあるのか。 【回答】 今回の複写機賃貸借業務については、11案件の入札を同時期に行ったところである。「0種」というのは性能的に速度が遅いタイプとなるが、それを得意としているのが文尚堂である。また、複写機賃貸借は、業者が持っている機種の台数と市役所以外との契約状況によって、辞退や棄権が増えることがある。このような要因から今回は文尚堂が複数案件を落札した結果となったところである。 〔質問〕 入札の「棄権」とはどのような状態か。 【回答】 入札参加申請は行ったが、入札については何らかの理由があり参加しなかったため、意思表示なしとして「棄権」としている。「辞退」の意思表示もなかったものである。 〔質問〕 予定価格が高過ぎると思うし、契約金額が11円というのもコンビニのコピー代より高い。他の複写機賃貸借案件を見ると契約金額はかなり安いものもある。金額の妥当性はどう考えているのか。 【回答】 共通仕様書により契約を行っており、複写機の設置、撤去、メンテナンス費用についても金額に含まれている。メンテナンスは毎月行うように仕様書に定めているため、設置場所によっては費用が高くなる場合がある。コンビニはメンテナンスを遠隔操作等で行っているため費用を抑えられる面がある。 <u>(11) SDGs 普及展開業務委託</u> 〔質問〕 プロポーザル方式においては、予定価格と契約金額はどのような関係か。 【回答】 プロポーザル方式は、相手方が示した業務内容で仕様書を作成し、それに基づき予定価格を決定することとなる。 <u>(12) 「開設 69 周年記念熊本競輪」告知広告業務 (九州スポーツ新聞・東京スポーツ系列)</u>
--	---

	〔質問〕 契約業者の電通がスポーツ紙への広告について取りまとめているということか。代理店指定というのは、電通を通さないと広告が出せないということか。 【回答】 当該案件の新聞社については、電通が代理店指定を受けているため電通と契約したところである。電通と契約を行わないと広告を出すことはできない。 〔質問〕 契約金額は妥当なのか。 【回答】 代理店指定を受けているため、電通の見積書により予定価格を設定しているところであるが、金額は妥当であると認識している。 〔質問〕 見積額が予定価格になるのか。 【回答】 予定価格を設定する際には前年度の実績をもとに積算をしており、同じ数量で抽出した結果、今回の予定価格となったところである。 <u>(13) 腐食環境下水道施設点検調査業務委託 (第 19-109 号)</u> 質疑なし <u>(14) 超音波画像診断装置</u> 〔質問〕 この案件と (15) の案件は、指名業者が同じであり、1 件ずつそれぞれの業者が落札している。特殊な製品のため業者が絞られるということだと考えられるが、病院の製品についてはこの 2 者が納品することは多いのか。またこの 2 者しか業者がないのか。 【回答】 登録業者としては 14 社ほどであり、他の案件の落札については当該案件の 2 者以外の業者が落札している。今回の抽出案件について、たまたまこの 2 者だったところである。 〔質問〕 その 2 者で話し合いを行って、落札案件を分けたように見えるがそうではないのか。 【回答】 そのような認識ではない。 <u>(15) 電動ベッド他</u> 〔質問〕 市民病院には未だに手動ベッドがあるようだが、病院の整備計画等について教えてもらいたい。 【回答】 患者の利便性向上という意味で少しでも良い環境を整備したいと考えている。予算的な制約もあるため平準化しながら順次導入を進めていきたい。 〔質問〕 電動ベッド 1 台が 400 万円するのか。 【回答】 10 台の金額になる。
--	---

	3 低入札価格調査運用状況について 該当なし 4 指名停止等運用状況について 質疑なし 5 談合情報対応状況について 該当なし 6 苦情処理状況について 該当なし 7 入札及び契約手続きに関するその他の対応状況について 該当なし
委員会による意見の具申・勧告	特段の意見、具申及び勧告なし。